

## 耐震強化岸壁の整備により相馬港の海上物流機能を維持(国土交通省)

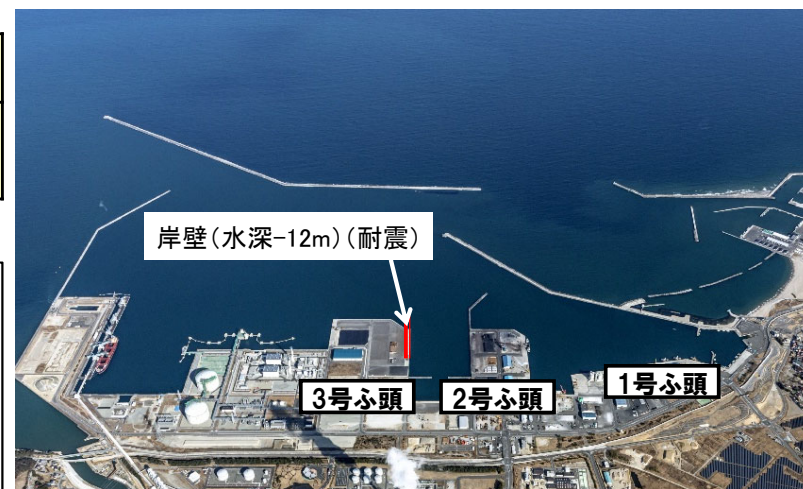
- 平成23年3月の東日本大震災では、相馬港において岸壁が被災し、海上物流機能の維持が困難な状況。
- その後、平成25年8月に耐震強化岸壁の整備が完了し、平成26年3月に供用開始。
- 令和3年2月に発生した福島県沖を震源とする震度6強の地震では、非耐震の岸壁で段差等が発生し荷役作業が不可能となったが、**耐震強化岸壁に大きな被災はなく、地震後も滞りなく荷役作業が行われた。**

### 【位置図】



港湾	対策内容	事業費	事業期間
相馬港	耐震強化岸壁整備	約310億円の内数	S61~R2

※耐震強化岸壁はH26に供用開始



### 【事業概要】

港湾利用企業の物流効率化を図るとともに、大規模地震発生時における緊急物資輸送等の物流基地とするため、相馬港3号ふ頭地区に耐震強化岸壁を有する国際物流ターミナルを整備。

平成23年3月 東日本大震災時における被災状況(震度6弱)



2号ふ頭の崩壊状況



令和3年2月 福島県沖地震時の状況(震度6強)



耐震強化岸壁では大きな被害なし